

小牧市地域公共交通計画の策定について

1 概要

本市の交通マスタープランである「小牧市地域公共交通網形成計画」は、平成 26 年 11 月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により、各市町村における、地域の活力と交流を育み、地域を支える持続可能な交通体系の構築を目指すことを目的とした「地域公共交通網形成計画」の策定が規定されたことを受け、平成 30 年 3 月に策定しました。

さらに、同法は令和 2 年 11 月に、新たな計画として、地域内で運行を行う交通事業者の連携を促進し、効率的な地域旅客運送サービスの充実化につなげるとともに、まちづくり施策や観光振興施策と連携したサービスの持続的な提供を推進することを目的とした「地域公共交通計画」の策定を市町村の努力義務とする改正がなされました。

このため、計画期間を令和 5 年 3 月までとしていた「小牧市地域公共交通網形成計画」は、令和 4 年度に「小牧市地域公共交通計画」として策定することとしていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、公共交通利用者が大幅に減少し、計画の策定に必要な公共交通の利用実態を的確に把握することが困難であったため、策定を見合わせておりました。

そうした中、新型コロナウイルス感染症による公共交通利用への影響は、昨今安定化してきたため、今般、本市の同計画を令和 5 年度から 2 カ年をかけて策定することとしたものであり、策定にあたっては、法定協議会である本「小牧市地域公共交通会議」において協議を行うものです。

また、令和 2 年度に再編運行したこまき巡回バス「こまくる」は、概ね 5 年ごとに利用状況を踏まえて再編をすることとしており、この計画の策定と合わせて、本会議において再編計画の協議を重ねてまいります。

2 業務の実施について

(1) 業者の決定方法について

小牧市地域公共交通計画策定等支援委託の業務については、小牧市地域公共交通計画策定等支援業務委託プロポーザル審査委員会を設置し、公募型プロポーザル方式で業者を決定する。

- ・令和5年 4月～6月 審査委員会の実施
- ・令和5年 6月中旬～7月上旬 業者決定

(2) 令和5年度の業務内容について

- ・令和5年 7月～ 8月 公共交通の現状・特性、課題の整理
- ・令和5年 8月～11月 各種ニーズ調査
- ・令和5年10月～11月 地域懇談会（市内6箇所にて実施）
- ・令和6年 1月～ 3月 地域公共交通計画の基本方針の設定
こまき巡回バス「こまくる」の評価・検証

【各種ニーズ調査の概要】

・アンケート調査

多様化する公共交通に対するニーズや、公共交通の確保・維持に関する基礎的数値や、こまき巡回バスの運行に関する課題等を把握するために実施する。

・OD調査

市内を運行するバス路線の乗降バス停、利用目的、頻度等の利用実態を把握するために実施する。

・交通事業者ヒアリング

公共交通の運行実態や安全確保に関する問題点を抽出するとともに、運行改善に係る事業者のアイデアを把握するため、交通事業者を対象に実施する。

・地域懇談会

各種ニーズ調査の結果等を示し、住民ニーズの確認や利用促進に関する提案等を把握するために実施する。

(3) 令和5年度の小牧市地域公共交通会議の開催について

- ・ 令和5年4月17日(月) 第1回小牧市地域公共交通会議
会議内容：業者決定方法及びスケジュール等説明
- ・ 令和5年8月下旬予定 第2回小牧市地域公共交通会議
会議内容：プロポーザル結果報告
各種ニーズ調査実施内容説明
- ・ 令和6年2月中旬予定 第3回小牧市地域公共交通会議
会議内容：各種ニーズ調査結果報告
地域懇談会結果報告
地域公共交通計画基本方針案説明

(4) 令和6年度、令和7年度の業務内容について

- ・ 令和6年度 地域公共交通会議の開催(3回程度)
小牧市地域公共交通計画の計画目標の設定
こまき巡回バス再編の基本方針の検討
ルート・ダイヤ・バス停設置箇所等の検討
地域懇談会(市内6箇所にて実施)の実施
パブリックコメントの実施
小牧市地域公共交通計画のとりまとめ
小牧市地域公共交通計画策定(令和7年3月)
- ・ 令和7年度 地域公共交通会議の開催(2回程度)
こまき巡回バス再編計画案のとりまとめ
こまき巡回バス「こまくる」再編運行開始(令和8年4月)